

令和3年度 練馬区立谷原中学校 学校経営の概要

1 安全・安心な学校体制の構築

- (1) 最優先は、生徒の生命・安全・健康
- (2) いじめ防止基本方針に基づく、いじめや事故の未然防止
- (3) 事故発生時の適切な初期対応の徹底
- (4) 実効性のある危機管理体制の整備
- (5) 施設・設備の日常的な点検と危険箇所の早期発見・早期対応
- (6) 安全、安心な学校給食
(組織的なアレルギー対応)

練馬区みどりの風吹くまちビジョン

練馬区教育・子育て大綱

【学校教育目標】

- | | |
|-----|-----------------------|
| ○自律 | 自ら考え主体的に行動する人 |
| ○敬愛 | 思いやりがあり自他を尊重する人 |
| ○創造 | より良い社会を探求し新しい時代を創造する人 |

3 豊かな心と健康な体を育む取組

- (1) いじめを許さない、誰もが安心して登校できる学校づくり
- (2) 「特別の教科 道徳」を核とした全教育活動を通じた道徳教育の推進
- (3) あいさつのできる生徒の育成
- (4) 学校行事や部活動等において、主体的に行動し、協働やマナーを重んじる態度の育成
- (5) A L Tなどとの交流を通した国際理解教育の推進
- (6) 授業や部活動を通した基礎体力の向上

目指す学校像

- (1) 生徒が安心して通える学校
- (2) 生徒の主体性を育み、学ぶ喜びを味わわせ意欲を向上させる学校
- (3) 人の関わり合いを通して、コミュニケーションの能力を高める学校
- (4) 教職員が専門職としての力量を高め、生徒たちと共に努力し学ぶ学校
- (5) 情報発信を通して、保護者が信頼し、地域が誇りに思う学校

2 確かな学力の向上を図る取組

- (1) 基礎・基本の定着と思考力、判断力、表現力等の育成
- (2) 個に応じた多様な学習活動の実施
- (3) 言語活動を充実させ ICT 機器等を活用した主体的・対話的で深い学びの実践
- (4) 評価規準に基づいた適正な評価・評定の実施
- (5) 主体的に学習に取り組む態度を養うことによる学力の定着
- (6) 義務教育 9年間を見据えた教育活動の実践
<小中一貫教育の充実>

4 地域との関わりを重視した教育活動

- (1) 学校公開と情報発信の積極的な実施
- (2) 生徒が地域を愛し、地域から愛され信頼されるための活動を推進
- (3) 学校行事や総合的な学習の時間などを通した地域社会の一員としての自覚の醸成
- (4) P T A、青少年育成委員会、父親の会などの地域との連携・協力の推進
- (5) 近隣小学校との連携をした活動の推進